

平成 29 年度（第 1 回）二宮町文化財保護委員会議 会議録

日 時 平成 29 年 6 月 14 日（水） 13：30～15：30

場 所 ラディアソ ミーティングルーム 1

出席者 （文化財保護委員） 橘川卓司委員長、杉山幾一副委員長、加藤孝次委員、
露木泰彦委員
（事務局） 府川教育長、鐘ヶ江教育部長、
椎野生涯学習課長、須賀副主幹
中山文化財保護事務嘱託員

傍聴者 なし

資 料 (1) 平成 29 年度文化財保護関係事業及び予算について
(2) 平成 29 年度バーチャル郷土館掲載予定
(3) 町指定文化財のタブの木について

1、開会

2、教育長挨拶

3、委員長挨拶

4、議題

(1) 平成 29 年度文化財保護関係事業及び予算について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委 員) 予算についてはわかりましたが、昨年度の埋蔵文化財の試掘調査費などの執行率はどのくらいでしたか。

(事務局) 昨年度の埋蔵文化財に関する予算は 1,297,000 円でした。試掘調査委託費用は約 30 万円、他に調査員の人件費を合わせ約 100 万円を執行しましたので、執行率は約 77%です。

(委 員) 調査は 3 か所されたということですが、工事主体は個人ですか。それとも開発のような企業ですか。本発掘になった場合、個人であれば二宮町が費用負担となると思いますが、試掘の調査状況を教えてください。

(事務局) 3 か所のうち、1 か所は福祉施設、2 か所は個人住宅です。福祉施設の場所では若干の土器は発見されたものの遺構はありませんでした。個人住宅の場所では 1 か所では土師器の小片が 20 点ほどと須恵器の小片が 2 点発見されましたが、遺構はなく、もう 1 か所では土器、遺構とも確認されませんでした。そこで本格調査には至らず、県からの指示はすべて工事立会になりました。

(委 員) 福祉施設のできた釜野は、たくさん土器が出土するのように思っていたのですが、ほとんど出なかったのですか。

(事務局) 同じ釜野であっても土器の出土量が多いところと、まったく出ないようなところがあります。

(委員) たまたま試掘をしたところでは何もでなかったという場合でも、少し離れたところでは埋蔵文化財が確認されることもあるので、基礎工事中は何回か立会を行っておいたほうが良いでしょう。

(事務局) わかりました。

(委員) 最近の開発は多いのですか。

(事務局) 昨年度は届け出 24 件のうち、12 件が電柱の埋設です。残り 12 件のうち開発は 2 件です。今年度はまだ電柱の埋設だけです。

(委員) 今年度の予算で文化財保護啓発事業が 2 万円減っていますが、その理由は何ですか。

(事務局) 茶屋薬師堂の阿弥陀如来坐像への補助金が 6 万円から 4 万円へ、徳富蘇峰記念館の梅園に対する補助金が 10 万円が 7 万円になりましたので 5 万円の減となりました。しかし昨年度 2 万円であった講師料が今年度は執筆料の 5 万円になったので、その分と相殺して、資料上は 2 万円の減となっております。

(事務局) 茶屋薬師堂、徳富蘇峰記念館への補助金が減額されたのは、この 2 件が他と比べて金額が突出しているという理由からです。

(委員) 補助金はそれぞれ事情が違うので、突出しているから減らすというのはあまり理由にならないと思います。必要があれば突出しているものがあったとしても構わないのではないのでしょうか。ただ二宮町に限らず財政難の折、どこの市町でも補助金は減らされているというのは現実です。

(委員) 茶屋薬師堂であれば地域の交流の場でもあるし、徳富蘇峰記念館であれば観光という側面もあるので、予算としては町全体を考えて決めるということがあっても良いと思います。

(2) バーチャル郷土館掲載予定について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員) 今回は「戦時下の二宮町」という内容を追加するということですが、これで結構だと思います。

(委員) 二宮には戦争遺跡というようなものはありますか。

(事務局) はい、あります。防空壕や陣地など、「戦時下の二宮を記録する会」の方々が調査をし、それをまとめた『二宮の洞窟陣地』という本も出版されています。

(委員) そのような陣地の場所をバーチャル郷土館に載せるというのはどうでしょう。

(事務局) 陣地がある場所は民有地がほとんどだと思いますので、掲載する場合はまず所有者の許可をとらなければなりません。公開することで勝手に侵入されたり、内部を傷つけられたり、あるいは崩落などの事故も懸念されますので、バーチャル郷土館に掲載するのは慎重に考える必要があると考えます。

(3) 町指定文化財のタブの木について

※事務局より資料に基づいて説明。

- (委員) 先日このタブの木を見てきました。とても大きくなっていましたが、根はしっかりしているように見えました。
- (委員) 根元にお稲荷さんが祀られており、御神木として切らずにいたので大きくなったのでしょう。
- (委員) 大木になったことで、近隣から苦情などはないのですか。
- (事務局) 近くに人家はなく、特に苦情は聞いてはおりません。
- (委員) 木の状態をよく把握し、持ち主の方と連絡をとっておくことが大切ですね。
- (委員) ところでKDDI ところの松並木が住宅地になってしまい、失われてしまったのが残念です。
- (委員) 昔KDDI が建てられるとき、松並木は残すというような合意があったと聞いているのですが、担当者が代わってしまえばそれもわからなくなってしまいますね。
- (委員) 町には文化財になるような名木は他にもあります。お寺などにあれば保存されますが、個人の土地にあれば保存は難しいです。
- (委員) 町の指定文化財にはしなくても、指定樹木という形にして所有者に伝えると大切にもらえるようです。そのようにすれば町もどこにどのような木があるかを把握できます。
- (委員) 保存樹木と書かれたプレートがついた木を見たことがありますから、町のどこかの部署で管理をされているのではないですか。
- (事務局) 都市整備課で保存樹木を指定し、若干の補助金を出して、万一切る場合には届け出をしてもらい、ということをしています。
- (委員) 保存樹木に指定されていない名木もあるので、役場の課同士でよく連携をとりながら保存に努めてもらいたいと思います。

5、閉会